

親切・ていねい・安心——。 提案型のトータルサポート。 「相続・終活」のお悩みを ワンストップで解消します！

相続税は、税理士によって大きく税額が異なります。相続税の申告で課税の対象となる財産額で多くを占める土地の評価では、専門能力の違いによって税務上の評価額がまったく変わってしまうことも少なくありません。当事務所は、資産税（相続税・贈与税）に特化した事務所なので、年間100件以上もの相続税の申告案件を手がけており、高度な専門性、豊かな実務経験をもって、適正な税務評価を行うことができます。



そして、私たちのモットーは「税務調査にならない申告書」を作ること。相続税は申告税額が高額に上るケースもあり、万が一、税務署から申告漏れなどを指摘された場合、追徴税額が発生することがあります。当事務所では、税務調査の対象にならないように「書面添付制度」を利用して、最高品質の間違

いのない申告書を作成しています。

相続や終活は何度も経験するものではありません。何も知らなくて当たり前です。私たちは相続のプロ集団として、100名を超えるスタッフ、弁護士、司法書士、社会保険労務士と連携しながら、お客様に最適の「相続・終活」プランをご提案いたします。

財産を守るための相続シミュレーション、遺言の作成、すでに申告・納税を終えた相続税の見直し（5年以内ならば還付可能）、不動産管理会社の設立による節税対策など、相続に関することはすべておまかせください。



▲資産税専門のスタッフがサポートします。



東京税理士会 豊島支部

代表社員 深代 勝美 (中央)
所 長 花島 宣勝 (左)
副 所 長 横山 洋昌 (右)

深代勝美

1951年生まれ。1974年に公認会計士第2次試験に合格。デロイト・ハスキングズ&セルズ会計事務所（現 Deloitte Touche Tohmatsu）に勤務後、1985年に独立。深代会計事務所を設立。

専門分野

- 相続申告・広大地コンサルティング
- 相続・財産組換えコンサルティング
- 相続試算、遺言作成サポート

税理士法人
深代会計事務所

〒170-0013
東京都豊島区東池袋1-17-8
NBF池袋シティビル7F
TEL : 03-3983-5424
HP : www.fukashiro-kk.or.jp

営 9:00~17:30

休 土・日・祝日

交 JR池袋駅東口徒歩6分

開業 1985年

スタッフ数 100名（税理士36名）